一般財団法人　亀田郷地域センター

平成２６年度　事業計画書

自　平成２５年１２月　２日

至　平成２６年１１月３０日

財団法人　亀田郷地域センター

目　　次

１．　「農家の先進的な取り組みを支援する」. . . . . .　２

（１）先進農業助成

（２）先導的農家支援

（３）調査・研究

２．　「都市機能と環境が調和し農業が栄える街をつくる」. . . . . .　３

（１）地域づくり助成

（２）地域づくり活動支援

①鳥屋野潟環境啓発

②健康管理助成

（３）都市近郊農業を発展させるための条件整備

①鳥屋野潟南部開発計画の推進

②鳥屋野潟総合整備計画の推進と提言

３．　受託事業. . . . . .　４

（１）土地賃貸借事務管理

１．「農家の先進的な取り組みを支援する」

（１）先進農業助成

「先進農業助成」は、農産物直売所の開設、名産品の育成、環境保全型農業などに取り組む亀田郷の農家グループを支援するため、５つのメニューを実施する。（パンフレット参照）

（２）先導的農家支援

地域農産物のブランド化、農業者と消費者の交流拡大、農業の６次産業化、農産物の加工・直売・輸出などに取り組む農家の活動を支援する。

①新潟農業経営塾
伊藤新大名誉教授を主宰に、２ヶ月に１回のペースで勉強会を開催する。毎回、県下で活躍する農業法人経営者を講師に招き、農業の見通しや経営の工夫等について語ってもらい、農業の人材育成に努める。

②生産加工販売戦略
新たな収入源の確保を目指し、商品企画や農業ビジネスモデルに挑戦する農家、組織を支援する。

③地域農産物のＰＲ
田植え・稲刈り体験会を通じ、地域農業への理解醸成や食育の機会提供を行う。また、食と花の交流センターやアグリパークと連携し、地域農産物の提供や消費拡大を目指す。

（３）調査・研究

①亀田郷農産物の販路拡大のため、米を始めとして、加工品の開発・販売・流通に関する調査を実施する。

②農産物の高品質化と収量増、生産コストの低減、環境負荷低減、篤農家技術の継承に繋がる精密農法の普及に向けて、調査・研究する。

③地域で発生する農業廃棄物等の収集・流通・利活用をマッチングさせ、資源有効利用と環境負荷低減を図る調査研究を行う。

④農業の６次産業化、自然農法、ＴＰＰ等に関する勉強会を開催する。

２．「都市機能と環境が調和し農業が栄える街をつくる」

（１）地域づくり助成

「農業の祭典」、「文化財の保存」、「歴史や人物などの顕彰」、「地域づくりたよりの発行」、「農業文化の核として歴史的にも価値が認められ、且つ地域で管理している施設の改築・補修等」、５つのメニューに対して助成する。

（２）地域づくり支援活動

理想的な生産環境を保ちつつ、街全体を発展させることにより、農家の生活向上と農業振興を図るため、亀田郷土地改良区の各工区と連携し地域づくり活動を推進する。

①鳥屋野潟環境啓発

鳥屋野潟が担う水害防止の調整池機能、生態系維持、都市の温度上昇抑制などの多面的な役割を啓発するため、鳥屋野潟環境啓発事業を実施する。

活動内容は、鳥屋野潟で行われる小学校や環境団体の活動に協力し「板合わせ」による親水体験を行う。

尚、体験会の実施と板合わせの維持管理は鳥屋野潟漁協へ委託する。

②健康管理助成

農家の定期健康診断の受診率向上を目的として、１人当たり５千円を助成する。

（３）都市近郊農業を発展させるための条件整備

都市近郊農業を発展させるための側面支援として、交流人口拡大のための提言を行うと共に、都市と農村の調和ある発展を目指した土地利用について地域の活動を支援する。

①鳥屋野潟南部開発計画の推進

国際都市新潟にふさわしい地域開発を行うことで、文化・産業交流、及び都市と農村の調和ある発展を実現し、併せて交流人口の拡大を図り、亀田郷の農業振興に貢献する。

ａ．国際文化・教育ゾーン

新潟の国際化・拠点化の進展による経済発展と安全安心な地域社会を目指し、防災機能を持った国際コンベンションセンターの建設に向けて勉強会を立ち上げ、事業化を推進する。

ｂ．住居ゾーン

住居ゾーンに関係する、土地改良区工区・地権者等と連携し土地利用構想を策定し、事業化を推進する。

②鳥屋野潟総合整備計画の推進と提言

鳥屋野潟の持つ治水・遊水機能が最大限活用され、豊かな自然環境の保全と再生が図られるよう、また、鳥屋野潟南部開発区域とバランスのとれた整備が図られるよう提言を行う。

３．受託事業

（１）土地賃貸借事務管理

鳥屋野潟南部開発区域 国際文化・教育ゾーン内の ㈱アルビレックス新潟と地権者の間にて締結された借地契約について、土地賃貸借事務管理を昨年に引き続き受託する。